

第3回 日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 議事録

日 時 平成26年11月6日(木) 午後9時30分～午後11時30分
場 所 日進市役所 本庁者4階 第3会議室

出席者 <委員>谷口功(委員長)、伴律子、鈴木義尊、大野忠夫、
高部友規、高橋光雄、秋田有加里、成田ゆき江、
田口恵美子、井口紘一、数井美津子
<事務局>市(福祉部福祉課):水野課長、小出課長補佐、嶋崎係長、
久野主任
社会福祉協議会:田中会長、天野係長、福田主事
都市造形研究所:細井、中川

欠席者 3名

傍聴の可否 可
傍聴の有無 0名

次第 1. あいさつ

2. 議事

(1) プロジェクト会議及びサポーター会議における検討状況について

(2) 計画(案)について

(3) パブリックコメントについて

3. その他

事務局 平成26年度第3回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。

委員14名のうち、11名がご出席いただいているため過半数以上の出席により、本日の委員会は成立いたします。まず、はじめに委員長のあいさつをお願いします。

<委員長 あいさつ>

事務局 ありがとうございます。
議事に入る前に本日の会議資料の確認をお願いします。

<資料確認>

本日は傍聴者はありません。
それでは、これからの進行については、委員長にお願いいたします。

委員長 議事(1)の「プロジェクト会議サポーター会議における検討状況について」具体的な内容を事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料説明>

委員長 ありがとうございます。事務局からプロジェクト会議及びサポーター会議の進行状況について説明がありました。

まずはプロジェクト会議、サポーター会議でいただいた意見も踏まえてご意見があればお願いします。

また、事務局の方からプロジェクト会議やサポーター会議において、具体的にどういった内容を検討すべきかなど、もう少し補足説明がありましたらお願いいたします。

事務局 プロジェクト会議でいくつか指摘された点として、現状、計画書の中には具体的に関わる部署等を記載していませんが、各課とのコンセンサスをとったほうがよいという意見もありましたので、事務局でもコンセンサスの方法等を検討していきたいと思っています。また、計画の進捗管理についてもご意見いただきましたので、本日

は当日資料3で案として提示させていただきました。

委員長　今回の計画の特徴はプロジェクト会議と銘打って、各課が何をするのか、どういう連携が出来るのかを具体的に示そうということですが、その進捗状況を含めて各課がどう関わっていくのかということが課題となっていくだろうと思います。

事務局　サポーター会議については、市民の参加という部分で事業ごとにそれぞれの役割を明記していますが、市民の役割については意識のある人や既に活動されている人を対象にしているものが多いのではないかと、もっと一般の市民の方が参加するためにハードルを低くした方がいいのではないかとのご意見や、役割の中で社会福祉協議会の役割が大きすぎるのではないかと、本当にこの計画でできるのかというようなご意見をいただきました。そういったことも含めて今回提示させていただきました。

委員長　サポーター会議に出席された委員におかれましても、もしご意見あればお願いいたします。

委員　個人的な感想になりますが、当初白紙の状態に参加したのですが、続けるうちに私の地域でどういう形でこれを出発させたらいいのかという姿がかなり具体的に見えてきた感じがあります。そういった意味では非常に良かったなと感じております。

委員長　ありがとうございます。それでは次第に基づいて議事の(2)計画(案)について事務局から説明をお願いします。

事務局　＜資料説明＞

委員長　ありがとうございました。この計画の大きな特徴は、地域福祉計画と地域福祉活動計画の二つの計画を一冊にまとめているということと、自治会そして小学校区、日進全体という3つの層、私たち日進市民であるときにこの3つの層を意識化することがこの計画のポイントになっていきます。小学校区ということに対する意見はたくさんありますが、車を使わなくても歩けるまちという生活圏、そのイメージの中で改めて地域福祉におけるお互いの関係性を考え

ることをしたらどうかという提案かと思います。当然、越境しながら日進市内全域で考えることも必要です。交通の問題があったり、子どもたちが歩ける範囲というところでイメージとして小学校区というものを意識化する。そして、もう一つ協働をきちんと意識化するということ。サポーター会議もそうですが、「つどいの場」であったり第5章の「中間支援組織」というような形で小学校区ごとに設けると説明がありましたが、協働して行うということの日進市民として家庭や職場だけではなく、徒歩で歩ける圏域の中に自分たちの居場所、集える場所を設けたいという意志を示した計画になっているかなと思います。

委員 事務局の説明の中で「互助」という言葉を今回削除したと説明がありました。なんでだろうと。確かにサポーター会議で指摘をさせていただいたのは、福祉の分野だけ「互助」という言葉を使って、現状では防災の分野ではまだ「互助」という言葉を使わないとお聞きしたものですから、その面で一般市民が説明を受けないとわかりにくいのではないかと意見をされたのですが、サポーター会議で議論して必要があるかないかを議論した経緯はなかったと思います。「互助」というポジティブな意見で非常にいい考えが出てきたなと思ったのですが、なんとかこれを活かす方法があった方が良くと思います。福祉という言葉から受ける印象は、間違っているかも分かりませんが、周りから自分がサポートされて自分の方に働きかけがあるのを待っているという感覚でみなさん感じてるような気がします。従って福祉の面で自分の問題として受け止めている人が少ないのではと。この感覚を養うには「互助」という言葉が必要だし、事前に「互助」と「共助」の言葉の解説を頂きまして明確に分かりましたから、今回の計画のベースになってくる気がするので単純にカットしてしまうのはどうかなという感じをもちました。

事務局 サポーター会議の委員からご指摘頂いたのは確かにありまして、もう一方で第一次から関わってらっしゃるサポーター会議の委員からも同じようなご指摘がありました。その方曰く第1次では「自助」「共助」「公助」の3つで説明してきたと言われまして、第1次を踏襲する計画でもありますし、みなさん一般的市民の方の認識として「共助」が一般的であるということ、「互助」というのは福祉の分野で地域包括ケアシステムの説明で厚生労働省が使用していますが、

まだ、浸透していないということもあり、今回は事務局としては「互助」として提示させていただきました。今回の委員のご意見を参考に記載方法は検討させていただきます。

委員長 確かに「互助」はお互いの関係の中で自分たちがなんとかしなきゃというイメージがあります。「互助」という言葉をイメージ図に入れるかどうかは別として「互助」という概念が今、福祉の分野ではどのように理解されようとしているのか、まだ不十分であるのかどうかに関しては、もし記入が可能であれば少し検討しても良いかなと思います。

委員 32 ページの子育て支援センターについて、こういう広い範囲でのいろいろな支援をするメンバーをする一人として活動するようになってるんだなど。こういう機会を与えていただくことによって認識を新たにさせていただきました。そして18ページの地図のところには日東保育園と書いてありますが、日東子育て支援センターという表記が無いです。日東保育園の中に入ってるからという認識であるかもしれませんが一応日進市の委託を受けた別の事業ですので、計画書を見たときに分かるように入れていただければどうかなと思います。その後の方の93ページの各小学校区の中にも書き加えていただけると良いかなと思います。それから今まで地域の問題困りごと、道路が壊れたとか舗装が傷んだとかは地域の区長さんに頼んで区長さんから市にあげてもらおうという認識をしています。こういう政策の中で区長さんというのは昔の地域で育っているものにとっては困ったら区長さんのところに行けば区長さんが方向性を示してくれると考えてしまいましたが、この計画ができたとしても、区長さんとか地域の今までのつながりの中の方にもしっかりと認識していただいて、どういう範囲で自分がやるのか、どういうものはこちらにお願いするのかというような今までの地域の連携から新しい手をつなぐという連携になりつつあるのではないかと思うのです。そこそこをつなげる何かの工夫をこの計画を機能させるためにはやっていただくこともとても大事なことだと感じました。

委員長 ありがとうございます。区長さんの役割、当然認識しておりますので、区ごとの地域福祉の在り方の違いもありますので、区長さんを中心という部分もあるでしょうし、逆にそうじゃないとこも

あるのでそういった新しい形を日進市全部そうしろというわけではなく、特徴を踏まえながら考えていくことになるかなと思います。また、地図の話が出てましたので、大学という点で、日進市ではないのですが愛知淑徳大学は日進市と連携していますし、もし可能であれば実質的な社会資源の記載として、あっても良いのかなと個人的には思います。

事務局 区長について、委員からもお話いただいているのですが、資料3の計画の数値目標として、地域での座談会等開催回数を現状14回であるところを案として95回行いますということを記載しています。これは地域に出向いて、この計画の推進における組織の設置等に区長に関わっていただけるようお願いはしていきますので、この計画の主旨や内容についてはこの座談会等でご理解いただけるかと考えています。区長の中には他にもいろんな活動されている方もいらっしゃるし、そういったつなぎというのはこの計画のひとつの柱でもあるので、様々な活動とも連携して計画が進んでいけるように考えています。

委員 先ほどの「互助」の言葉についてですが、今、地域福祉が変わるというときなので、この言葉は新しく、今、生まれてもいいかなと思います。私たちは既に十何年前もから「互助」というのをお互い様の助け合い、それがなければ地域でなかなか難しいよと言うことを活動を通して言ってきました。それから今、福祉関係の計画がいろいろ作られておりますけども、まちの福祉という意味で最後はこの地域福祉計画と活動計画にかかっているな、と。自分たちの活動を通して何が欠けていたかと言うと地域の連携です。そういう支え合いが今後きちっとこういうふうにできていけば日進のまちはすばらしくなるのではないかなと思っています。一般の人たちに向けてわかりやすく、読んで伝わるような計画であって欲しいなと思います。

委員長 この計画は市民にとってはテキスト教科書になっていきます。これをひらけばやってみよう、もしくはヒントをもらえるとといったものになっていくな、と。そのためにも手にとって読んでみようかといったような、最後に魂を詰め込んでいく作業が必要だと思っています。

委員 第1次と今回の違いは社協の計画が一緒になったと思うんですけど、新しい言葉として「人材バンク」、「空家バンク」、「資金バンク」とかあるのですが、その計画の推進にはどこに位置しているのでしょうか。それから今日の資料の中に自主防災隊になっていますが、自主防災会は耳にしますが、自主防災会の間違いではないでしょうか。

委員 地域によって会と隊の呼び方があります。

委員長 今、言われました、「人材バンク」など具体的に5章にどのようにむすびつくのかということを経務局から補足お願いします。

事務局 先ほどの「人材バンク」については、活動計画において第4の重点事業で明記していきまして、人材の情報を集約していきます。第5章の推進体制においては、活動調整支援、人材育成というところで人材情報を活かして調整支援を行うということになるかと思われま

委員長 おそらくこの第5章の推進体制の図において、具体的には小学校区のあたりで社協からの情報提供があると思いますが、ここで地域の中で小学校区にどういう人たちがいるのか、更にそのために活動資金助成金といった情報も、こういった小学校区のサポーター会議の中で共有できる。当然その情報については、自治会・区にも関わってきますが、積極的な情報提供をいただきながら議題の話題の一つにしていくのかと思います。

委員 先ほどの自主防災隊という表現については、自主防災会等や自主防災代表者などの表現がいいかも知れません。

委員 私が今居住している区域は4、5年前から梨の木小学校区に変わりました。それまで東小学校区だったのですが、行政区からいくと東小区の行政区になります。そうすると行政区の区からの指令と小学校区で出される指令と変わった場合にどちらをどうするかという問題が出てくるのではないかと思います。そういった状況は他にもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。また、この前も防災訓練がありまして、梨の木小学校区で行ったんですが、梨の木

小に関係の無い自治会からも来てくれたという方もいたので、連絡がどういうふうにされているのか。その辺りの状況をどういうふうにしたらいいのか。計画書にはあまり出てきてない感じがするので、その辺の状況については、これからの運営上の問題かもわかりませんが、少し明確にしておいた方が良くと思います、お聞きしました。

委員長

新しく小学校ができたり、小学校区が明確に行政区と一致しているわけではないというのは重要です。行政区の中でのいろいろなルールや伝達というのは当然、行政区の中での関係性を重視する必要があると思うのですが、ただ今回、小学校区でというイメージはいろいろ範囲の境を越えても良いということイメージしていると思います。ここではいろんなボランティア団体、NPO 団体が活動していますし、当然、学校区を越えて活動している団体もたくさんあります。その団体が手続的にこの小学校区だからここにというわけではなく、従来東だったので東の小学校区の方に顔出してみようか、梨の木に変わったので梨の木の方にも顔出してみようかといったようなことが可能な、非常に緩やかなイメージでこの小学校区というエリアを考えています。当然、エリアごとのルール伝達における区などの範囲については、これまでの話しだとなかなかはっきり線引きできない部分もありますので、あえて小学校区としたのはその柔軟性を持てるかなという意味合いもあると。

事務局

今、お話しいただいたようにそういった地域の中でのエリアの重なりというのは重々こちらの方も感じているところです。地域の課題を考える中でその課題をどこに話をもっていくと解決や情報を共有しやすいか、そういったことを考えながら連携を行う先を緩やかに変えていくことも可能なつながりとして、小学校区のサポーター会議を立ち上げていきたいと思っています。例えば、檀木団地の地域ですと、学校や子供達に関わる課題をなんとかしたいなと思った時は梨の木小学校区の方からも参加していただくと良いですし、また、例えば、お年寄りの見守り活動をもっと広範囲で近所の自治会とも一緒にやっていきたいなとなれば、東小学校区の方に顔出して連携を行うという形で、様々なつながりを可能にしていきたいと考えています。やはり地域特性に合わせた形でのつながりを地域の人たちと一緒に考えていきながら作っていききたいと事務局としては考えています。

委員 22 ページのふれあい区構想のところですが、「福祉委員」というのが前回からずっと載ってます。これは選出できそうなのでしょうか。また、どのくらいこの方たちに期待し、責任を持ってもらえるものなのでしょうか。

事務局 まず、実現が可能かということですが、これは10年前に出来た構想で、現時点でもいっしょにやらないので、なかなか難しい取組であると認識しています。ただ、ある地区では概念図のように民生委員を助けることができる委員さんも必要で、探しているとか確保しているとかの話も聞きますので、その動き方、結果なども含めて今後の参考にしていきたいと考えています。責任ということに関しては、明確に民生委員とは違います。民生委員は守秘義務もごさいます。民生委員を補佐するもの、具体的な役割は民生委員ごとに違って来る、自分はこうしてもらった方が助かるというようなことがあると思いますので、そういった役割を今後、多くの民生委員から話を伺いながら決めていきたいと思っています。例として、地域の集まりがあるというときに民生委員が出るということがあるので、その代わりに出て状況だけを伝えるとか、こういった困った人がいるよという情報提供が主な役割になるかと考えています。

委員 ありがとうございます。これは私の担当しか言えないことですが、ほんとに情報提供だけの存在ならば、どこにでもある組長さんが一番情報をご存知なのではないかなと思います。情報をあげていただく形をとるのは、今たまたま町会長をやっていますが、町会長と組長さんはとても連携があります。組長さんと民生委員の連携も今行いつつあります。その辺の三者が上手に連携すれば、無理に「福祉委員」とか特別な役割の人材とか作らなくても、組長さんを上手に活かす組織にしていけば、自然な形でできるのではないかなと思います。

事務局 五色園などではそういった機能がうまくできていますが、そうじゃないところもあるので一つの事例として、そういう自治会長さんや組長さんが関わっている非常に理想的な形かなと思います。その場合に、例えば、「福祉委員」の存在が逆に活動に支障がある、逆に自治会長や組長の仕事が増えてしまうこともあり得ると思っ

す。もし、「福祉委員」のような存在がいてくれたら、こういったことをやっていただけたら助かるとか、そういったご意見もいただければ、今後もお話を聞きたいと思います。お願いします。

委員長

おそらく福祉に関わる計画についてですが、必要なものを地域力とひとくくりにするならば、福祉の問題や教育の問題、環境の問題、ありとあらゆるものを含めて地域福祉力の必要性が高まっていると感じます。この計画は、子育て力、防災力など、全てトータルで考えていくことだなと思います。そのため、今回、様々な方に参加していただけてますし、小学校区サポーター会議についても、推進体制からわかるようにいろんな団体に関わっています。福祉という言葉に限定的に囚われないで広く地域力を高めることが地域福祉を推進していくことになるのではというイメージです。こういった広く活動計画や、地域福祉計画を立てるにあたって、このしあわせづくり委員会がどのように役割を果たしたのかということをご自身に確認認識していただきたいと思っています。冒頭言いましたように、この計画が、市民、さらには行政の今後10年間の活動、もしくは、地域福祉の意志表示になっていくと思います。はたしてこの意思表示として、この計画がこのまま世に出していいのかと、最後まで細かいところの修正が必要なのではないかとといったところのご意見、そういった最終的なお墨付きと申しますか、この計画が私たち日進市と市民の意思表示だと言っているのか、というお墨付きを与える場になっていると思っていますので、最後また確認をお願いします。それと一方では、この計画を立てるに当って急遽入ってきた概念の言葉ではありますが、生活困窮者など国の方向性との関係も問わないといけません。厚生労働省、社会福祉法との関係も問わないといけないというところで、行政の方でも再確認されるかと思いますが、そういった広い意味も含めて、何かご意見があればいただきたいと思っています。

実はこの計画自身のキーワードは何かと私自身も考えています。今回は「〇〇〇プラン」という表記になっていますが、ここにどういう言葉が当てはまっていればいいかと、これを手に取った時にこれは何を言いたかったのかキーワードを示せるといいかと思っています。例えば「ふれあい」という言葉もあるでしょうし、「つどいの場」という言葉もあるでしょうし、この委員会自身も「しあわせ」という言葉があります。もし、何かこの計画の中でキーワードにしなければいけ

ないものがありましたらそういったご意見もいただけたらと思います。

委員 この計画書はどのような形でどこまで配布される予定ですか。

事務局 今回は製本はせず、PDFなどの、データで納品をしてもらう予定です。議員等には印刷して配布しますが、データの方がコスト削減にもなりますし、逆に広く配布できるのかと考えています。ホームページでも公開します。

委員 計画の中で市民に呼びかけるようなところがたくさんあります。いつ、どこで、何をするか、いろいろお話しがでていたのですが、一般市民の誰がトリガーというか声を出せるのか、誰が出していくのか、それがなくなかなかスタートラインに立てないと思います。それについてはどうお考えですか。

事務局 サポーター会議においても、計画の中身全般が普段活動している方々に対する計画に見える、非常にハードルが高く見えるといったご意見もありました。そのあたりは表現を工夫したり、わかりやすく事例を挙げたりしています。

委員 計画書の表現ではなく、現実はどういった手だてを考えているのでしょうか。それは市民からのアプローチといいますか、市や社協の仕掛けも必要だと思いますし、人材の育成講座とか勉強会とかそういうことはどのように行っていくのでしょうか。

委員長 先ほど、小学校区で支援のグループを作ると話もありましたが、協働で作るというときに、役職として自治会長であったり区長であったりという人が担うことで、上手く行くようなところもあると思いますし、そうではなくて、既に活動されている団体等が中心になるところもあると思います。そして、講座等を通じて、自分たちが住んでいるところで新たにやってみようと思えば、新規で手を上げるかもしれないし、楽観的だと言われるかもしれませんが、とにかくやり始めるところからやっていき、そこを支援していく、そして、そういう状況を見ながら、その活動が伝染していくといったところでやらざるを得ない。その一方で、行政が全て用意しますよという

わけでは決してないと思っております。

委員 今のことに関連しまして、行政としては、例えば、自治会の代表者の会があります。また、民生委員の研修会等できちっとした説明とか、そういうものはもちろんされるということを前提に、その次の段階のお話しということで良いでしょうか。

委員長 当然その通りです。この説明は十分した上で、それこそ「互助」という段階のときに、当然後押しをするということです。既にある活動に対しては、行政、社協の後押しももちろんあったかと思えます。やってみたい、やろう、というこれは両因だと思います。住民たちもやってみたい、やろう・やらなきゃといった心が両因となった支援の仕組みが出来れば良いと思えます。

委員 それに合わせて、先ほど組長という話が出ましたが、これを持ち帰って、各自治会で組長も含めた周知、こういう風になりますよ、こう地域に協力を求められているという、そういう団体レベルまで血を通わせてほしいなと思えます。そうすると、それが見守りにつながったり、自分の地域を見直したり、あそこに障害の子どもがいたなとか、おばあさんがいたなということにつながっていきますので、そういったところまでやってもらいたいと思えます。

委員長 先ほど言った地域力の話は、今のこういった活動が実は防犯や防災につながっていくという原点であると認識していますし、そういった広い分野で活動が全てつながっていると感じます。そういった認識がもてるような説明を各区や組にできるいいなと思えます。

事務局 今年度、市が健康都市宣言を行います。計画の中に「つどいの場」という言葉が入っているのですが、例えば、集まるきっかけがないとなかなかそういった場はできない、ひとつの方法としてにしん体操をやりましょうとか、そういったことで集まっていただいて、その後、お茶やお話をする場を設け、そういったところから地域活動につながっていくということもやっていきたいと考えています。

委員長 今回は製本にするわけではないという話がありました。ただ、データではなく、可能な限り実際に手に持っていたきたいと思いま

す。データだとアクセスしなければならないといった、わずらわしい点もあります。印刷したものを適当な場に置くということは、策定に関わった者の努力の成果として、ひとつ提案したいと思います。

委員 冊子自体はでき上がったら素晴らしいもので、広く活用できると思います。ただ、「人材バンク」という事業を例としても、社協はわかりますが、行政という記載にどこの課が責任を持ってやるのかと、言うことを記載するのは難しいのでしょうか。福祉課だけではやりきれないと思いますし、必ず横の課と連携していくと思います。どこの自治体でも横のつながりは大変ですが、市民から見たら協働で様々な関係課で連携していただいた方がより多くの人を救えたり、良い事業ができると思います。もし可能なら、どこに連絡したらできるのかを記載していただけたらと思います。

委員長 まさに中間支援組織としてのボランティアセンターというものが日進市にもあります。それを支える関係としては、社協であったり、市民協働課であったり、大学であったりすることもあるかもしれません。さらには個々の団体がもう少しネットワークを中間支援的には必要です。どこまで載せるかということはあると思いますが、この計画を手を取ったときに、何か活動をしようかとつながるように何か資料をつけるなり、もう一度検討したいと思います。

事務局 例えば、担当となる部署だとか、代表して関わる部署をいれることは可能かと思います。どう記載するかはまた検討しますが、部署名がある程度分かるように修正したいと思います。

委員 横同士も協力しなきゃと言う意識がでるようにしていただきたい。実際の現場に行くと現場の方の覚悟というか、現場がどんなに大変な苦勞をして運営している人でも、良い時間を過ごそうとか、もっと日進を良くしようということが伝わってくるのですが、大学も同じように日進を良くしようと考えています。行政の方も同じ位の気持ちで一緒にそれが感じられると、関わる人全てがもっと自主的に関われるのではないかと感じています。

委員長 行政にとっては耳の痛い言葉かと思いますが、ただ、その通りだと思います。行政職員として汗をかくということは、協働という言葉

葉が出てきたからには体現していかなくてはいけないと思います。また、それは計画のことをみなさんに知っていただくチャンスだと思っています。

委員 CSW というものは推進体制のイメージ図の中では、どこに入ってくるのでしょうか。

事務局 現段階では CSW の設置は社協の方での設置と考えています。CSW の活動する場としては地域のネットワークや協働ネットワークの調整、そしてまた、活動を生み出していく役割というイメージです。区や自治会、横のつながりを持たせる協働組織を作る場において、計画段階から関わり、その組織運営や立ち上げから関わる。また、小学校区の連携でも課題共有をするためにも CSW が機能していくような形で課題をつなげていきます。

委員 CSW が関わる最初はそうではないと思います。やはり、個別の救援部隊として、率先して姿を見せていかないと地域はついていかないと思いますので、事務的にただつなげる役割だけというのでは地域福祉は深みが出てこないと思います。だからやはり、活動できる人、痛みが伝わる人という人選をしていただきたいと思います。

委員 もう一つ、ボランティアのポイント制というのが始まったと思いますが、それがどこにも記載されていません。一步踏み出す人にはとてもいいと思います。

事務局 ボランティアポイント制度については活動を始めるにあたってという部分で活動のきっかけになるというところを記載していこうかと思っています。

委員 この活動計画は、いずれは総合支援法につながっていくような地域活動になっていくかと思うのですが、高齢者だけではないと思います。今回の制度である 100 円ポイントというのは非常に狭いところで事業を開始しています。高齢者施設以外はボランティア施設として紹介しないという条件で始まっています。今後、この 100 円ボランティアがいつまで続くのかと思っているところですが、どうなっていくのでしょうか。

事務局 今年度に入ってから始まった制度ですが、特養などの施設の中で65歳以上の方が施設の手伝いをすることや、話し相手になったり、掃除をしたりすると通帳にポイントが付くという仕組みです。ある程度ポイントが貯まると謝礼が出るという仕組みをはじめています。今、委員が言われたように、施設限定で65歳以上の方のボランティアに限るという限定的な制度ではありますが、やはり効果があればいろんなところに拡大できれば良いと思っていますが、まだはじまったばかりと言うこともありますので、今後成果を見ながら考えていきます。

委員 現在でどれくらいの方が登録していますか。

事務局 7月からのスタートで9月末では52名の登録をさせていただいています。週に1回程度の頻度で活動をしていただいています。

委員 それをせめて介護施設だけでなく、地域にもそういう人たちをだしていくとさらに地域に結びついて行くと思います。そういう大事なものを大切につないでいけると良いかなと思います。

委員長 今は限定的なのでそれがいろんな活動に展開できるようになることが福祉に関連していくと思います。これは市民活動のジレンマでもあります。専門的にこの活動を特化していきたい、でもその活動を広く仲間を増やしていくためには、より広く柔軟に活動の幅を広げていくという視点が必要かと思います。また、計画書としては、もう一度サポーター会議で検討し、パブリックコメントを行うといった流れになるかと思います。他にご意見ありますでしょうか。

委員 私自身福祉というものはよく分かっていません。家推は以前やっていたPTA会長からの流れでやっています。分からないなりに意見を述べますと、行政区長等がリーダーをやるとかは1年で交代する地域が多いと思います。そのときの区長さんをお願いしても2年後3年後に引き継がれるのかわからない。団体ごとにも長が違うので新しい組織は難しいのではと思いました。また、小中高の子どもを持つ親世代が参加しやすい場としてはこの計画書の内容では、敷居が高いと感じます。まだ子どもが小さくて働いている世代も巻き込

んでいける活動にしていけると、隣人と仲良くなって、それが子どもにもつながり、良い地域につながるのではないか。そういうことも考えていくと良いのではと思いました。

委員 子育て世代について、良い例としては、小さい子どもの親が活動に興味を持たれたご自身の1週間の時間のうち、空いている時間をボランティア活動に参加させてくださいと言ってきた例もありますので、きっかけがあればその人の少しの時間でも地域貢献ができると私は思います。

委員 そういう人は確かに素晴らしいのですが、現実として、実際、PTAなどの役員はくじ引きやじゃんけんで選んでいることが多いので、中々、子育て世代は忙しい、めんどくさいなど、難しいこともあるのではと思います。

委員長 子育て世代として、生の声をいただきましたが、きっかけができるためにはまだハードルが高いという。どうやってハードルを下げるといことは実際の地域の状況にもよってくるので、それこそ新しく出きる協働の輪、支援の輪がハードルを下げるような努力をしていけると良いなと思います。また、実際に役員をじゃんけんで決めている中で、そこから関わったところから何か関係ができると良いとも思います。

事務局 パブリックコメント、計画完成発表会について、今回の委員会のご意見、サポーター会議からのご意見、メールや、関係各課ヒアリングの意見を反映した計画案を、12月24日(水)から1月23日(金)の期間でパブリックコメントを行う予定です。なお、パブリックコメント案については委員にも前もって送付予定です。また、計画の完成発表会は平成27年3月21日(土)午後を予定しています。今後、地域でいろいろな説明をしていくためのキックオフにしたいと考えています。

事務局 それでは、第3回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会をこれで終了します。

本日はありがとうございました。

(午後 11 時 30 分閉会)